

茨城工業高等専門学校 令和7年度(2025年度) 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第5期中期計画及び令和7年度年度計画に基づき、本校の令和7年度(2025年度)の業務運営に関する計画を次のように定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1.1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 I. 本校および県内のさまざまな地域において学校説明会を実施する。さらにキャンパスツアー、一日体験入学など、実施形態を変えながら本校を知ってもらう機会を設ける。また、高専機構が主催する高専FES(東京会場)へ参加する。これらイベントを通じて高専や本校のPRを行う。なお、これらの活動は広報戦略室と連携しながら実施する。
II. 本校で行われる大学等進学説明会にて専攻科の説明を行い、専攻科入学者の確保に努める。
III. 改修したホームページの運用を開始しており、引き続き入学希望者向けのコンテンツの充実化を図る。近隣市町村の小中学校および教育委員会とクラブ活動や放課後子ども教室、出前授業を通して高専の魅力を発信する。講師は高専学生が講師役を務める機会を増やし、児童、生徒、教諭、保護者に高専生を直接見ってもらう機会を増やす。
- ①-2 県内のさまざまな地域において学校説明会を実施し本校の特色のPRや、入試制度の説明を行う。また、キャンパスツアーや一日体験入学を実施し、各専門の教育設備を活かした授業や実験を中学生に体験してもらう。
- ①-3 地元の教育委員会と連携し、プログラミング教育や学童での科学体験など、小中学校・小中学生を対象とした高専学生が講師を務める早期STEAM教育の取組みを実施し、高専の魅力を発信する。
- ②-1 昨年に引き続き、高専GCON事務局と茨城高専のパイプ役となり、学内への情報共有・参加チームのサポートを通して積極的な参加の機運を醸成する。山田進太郎財団後援によるGirls Meet STEM Kosenプログラムに参画し、特に女子中学生のSTEM教育の推進を図ることで女子学生の確保に繋げる。
- ②-2 I. 留学生の受け入れを積極的に行い、国際性豊かなキャンパス作りを目指す。これによって、オンキャンパスでのさまざまな活動を企画実施し、学生達のグローバルマインド涵養に取り組む。さらに、在籍する留学生を母国以外の海外研修にも積極的に参加させ、多国籍でより国際的な感覚を養えるような教育に取り組む。
II. 改修したホームページの運用を開始しており、引き続き英語版ホームページの作成を広報戦略室は広報的立場からグローバル教育センターと協力する。
- ③-1 最寄り地等受験には引き続き参画する。複数校志望受験制度、講座等の受講証明等を活用した入学選抜については、他高専の状況を注視していく。
- ③-2 障害がある受験生への配慮について、具体例をHPの入試情報サイトへ掲載する。

(2)教育課程の編成等

- ①-1-1 I. 学科再編、教育課程の見直し、専攻科の充実等について検討を進める。必要があれば機構本部へ相談する。
II. 専攻科の充実を図るため、特例適用専攻科における特別研究Ⅱを指導可能な教員の追加申請を大学改革支援・学位授与機構に提出する。
III. 海外インターンシップや海外語学研修の内容充実をはかる。そのために必要な海外教育機関との協定や、海外企業との連携などをすすめ、社会ニーズを踏まえた高度なエンジニア育成実現に向けて、より国際的な業務の企画・立案・実施を進めていく。現在すでに協定を結んでいる、フランス、韓国、マレーシアとの各教育機関とも連携し、相互の海外研修を進めているが、これらに加え包括協定先であるシンガポールやマレーシアの教育機関とも、交流事業プログラムを進めている。そこに現地企業(日本企業、JICA、JETRO含む)とのインターンシップなどのプロジェクトも導入することにより、より実践的なエンジニア育成を目指す。アントレプレナーシップに関連しては、トビタテの申請の促しとともに申請時にむけての啓蒙や指導サポートを行うと共に、海外でのディベートやプレゼンテーションの準備、および企業訪問等のプログラムへの参加呼びかけをしっかりと行う。
- ①-1-2 I. 産学連携センター、社会連携センター、キャリア支援室を中心として、地域企業との連携教育プログラムである課題解決型インターンシップ(MIPPEプラス)を実施する。
II. 専攻科特別実験において、地域企業との連携教育プログラムである「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム”iR-MIPPE:Ibaraki Regional Mutually Inductive Problem-solving Practical Education Program”」の実施を継続する。その中で、専攻科生の課題解決能力を更に養うため、地域で活動している方々を講師に招き講習会を実施する。
III. 学生の海外派遣(海外インターンシップ、交流イベント等)を通して、海外の動向を意識しながら、将来のビジョンを描くことができるように、研修プログラムの計画・開発を現地の教育機関と連携して企画・実施する。
IV. 学生の創造的な力を育むために、地域の企業や公的機関が持つ技術的課題に取り組む課題解決型インターンシップ(MIPPE、MIPPEプラス)を今年度も実施する。また、学生団体「メディアデザインラボ(MDL)」の活動として、地域企業等のニーズに応じた課題に対し、他者と協働しながら実践的・創造的に取り組むことで、企業への理解を深めるとともにアントレプレナーシップの醸成を図る。これらの学生活動の成果発表の場として本校主催の科学イベント「アソビサイエンス」を開催する。上記の取り組みを推進するために、茨城工業高等専門学校連携企業会(PRIME企業会)との連携を強化し、活動資金の支援を受けるとともに、地域で活躍する企業と学生の交流の機会を創出する。
- ①-2 茨城大学との連携による定期講演会である先端科学技術講演会を実施し、本校の学生及び教員の最新技術への関心を高め、教育・研究の高度化を図る。また、専攻科1年生を対象とした茨城大学工学部を訪れて研究されているものを実際に見て回る研究室ツアーを検討する。
- ②-1 海外の教育機関との交流協定において、単位認定制度の整備や単位互換協定の要素に関する内容を整え、相互に学生が行き来しながら単位も取得でき、将来的には卒業後の編入学も見据えた環境整備を目指す。海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進し、学生のグローバルマインド活性化を促せるような環境作りを行う。アントレプレナーシップ関連では、海外での企業やJICA、JETRO等の取り組みとともに現地でのニーズを反映した技術動向を学ぶことを通して、技術分野のひろがりなどを体系的に実感できるような研修内容(オンキャンパス、オフキャンパスいずれも)を企画実施する。
- ②-2 オンライン英会話やTOEICなどの英語の試験の受験など、外国語学習の励行と指導サポートにも力を入れ、海外でも実践的にコミュニケーションができるように、オンキャンパスでの学習活動働きかけを強化する。
海外研修に参加した学生の報告会やアドバイスを通じて、後に続く学生の意識改革を促す。また、海外からの短期留学生など海外からの訪問者と交流できる場をより多くもうけることにより、オンキャンパスで多くの学生に興味関心を持ってもらえるような環境作りを目指す。地元の自治体の国際交流の部署との協働を深めるとともに、地域在住の外国人や近隣の大学(茨城大、筑波大など)の留学生との交流を行い、日本国内でも国際感覚を高めることができるように、さまざまなアクティビティを企画実施していく。

- ③-1 各種競技大会、コンテスト等への参加については、指導を行なう教員や関係委員会等と意思疎通を図り、参加を希望するの学生に対して積極的に支援を行なう。また、高専ロボコンや高専プロコン等各種コンテストに出場するチームに対しては、できる限り予算面で支援を行なう。さらに、高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費について、後援会と連携し支援していく。
- ③-2 I. ボランティア活動は社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
II. 学生のボランティア活動について、学生会などを通して身近な小さなボランティアの実践(例えば献血等)を呼び掛けるなど、ボランティアへの参加奨励を行なう。顕著な活動については学生表彰規則による表彰を行うなどして、ボランティア活動への参加を奨励する。
III. 海外ボランティアも視野に入れ、現地の地域問題(環境や貧困等)などについても見聞を深め、それについて討議するようなアクティビティを企画・実施する。
- ③-3 今年度は、グローバルキャンプの実施にむけて海外の教育機関との連携に合わせ、第2ブロック内の学生(日本人および留学生)への参加促しを行いながら企画・実施を進める。グローバルキャンプ、タイ高専1ヶ月研修、サマーキャンプ等の技術・文化・国際等多角的な国際交流プログラムを通じて、学生のグローバルマインドの涵養とグローバルエンジニア育成をめざす。

(3)多様かつ優れた教員の確保

- ① コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。
- ②-1 クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。
- ②-2 民間で活躍する人材の積極的な活用を推進する。
- ③ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。
- ④ 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。
- ⑤ 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。
- ⑥ I. 教員の学生指導や教育・研究活動の向上を図るためのFD講習会等を実施する。さらに、専門機関や他の教育機関が実施するFDセミナー等については教員に周知し参加を推奨する。
II. 学生の海外研修や関連の国際的なプログラム実施に際し、引率や指導に関わる教職員は、現地での教職員との意見交換や現地視察などを通じて国際的な見聞を深め、自己のFD/SDにつなげられるよう、プログラム内容の拡張/アップグレードを行う。
- ⑦ 自己点検・評価委員会において、教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる表彰候補者を推薦し、表彰を行う。

(4)教育の質の向上及び改善

- ① I. 高専間の単位互換制度については教員(授業提供側)および学生(受講側)へ案内する。カリキュラムについては改訂版MCCを意識しながら見直しを進めていく。
II. プロポスト室を立ち上げ、教学IRに基づいて、学生の学修成果等を評価・検証し、教育改善につなげるためのアセスメントプランを定め、教育活動の改善活動を推進する。
- ② 令和8年度に受審する高等専門学校機関別認証評価に向けて準備を進める。今年度、新しい評価システムに基づいて自己点検・評価を実施する。

- ③-1 I. 本科生の夏季休暇中の課題解決型インターンシップ(MIPPEプラス)を実施する。また、高専STEAM教育において、企業や自治体、教育機関等との連携を支援する。
II. 専攻科特別実験において、域企業との連携教育プログラムである「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム”iR-MIPPE:Ibaraki Regional Mutually Inductive Problem-solving Practical Education Program”」の実施を継続し、課題解決型学習(PBL)を推進する。
- ③-2 課題解決型インターンシップを本科生は夏季休暇中の集中講義(MIPPEプラス)として、専攻科では特別実験(MIPPE)において実施する。また、メディアデザインラボでのMIPPEやMIPPEプラス等の早期STEAM教育や高専STEAM教育の取組の成果を取りまとめ、事例として周知する。
- ④ 長岡技科大との人材交流活動や豊橋技科大との連携共同研究等の取組に加え、新たな教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流等があれば積極的に推進する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① I. 入学時提出の学生健康管理調査書で障害・精神面での不安(精神科等受診、通院)等を申告した保護者(希望者)とカウンセラーの面談を実施、面談結果を踏まえ、支援の有無、支援チームの立ち上げ等についてソーシャルワーカーも交えて検討、個に応じた対応を行う。
II. 教職員向けの研修会等を実施する。
1) 教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。2) 教職員に対し、神経発達症等に関する研修会を実施する。
III. 「こころと体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)」アンケートを実施、結果をもとにカウンセリングなどの個別対応を行う。
IV. メンタルヘルスに関するカウンセリング等を実施し、必要な対応を行う。
1) 1年生に対するDV予防に関する講演会、3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。
2) 留学生の中の希望者に対して、カウンセラー面談を実施する。3) 必要に応じて、ソーシャルワーカーが関係部署との情報共有や外部機関等との連携を図る。
V. 担当教職員が外部研究会等に参加し、メンタルヘルス・神経発達症等に対する支援体制の充実を図るとともに、他の教職員向けに研修会等への参加を呼び掛ける。
- ② 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して各種奨学金制度についての情報を提供する。また、自治体、産業界等からの奨学金等についても掲示板やホームページ等で周知を図り、希望する学生に個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえるように積極的に情報を提供する。
- ③ I. キャリア支援室および関連部署の連携の下、入学から卒業に至るまでの体系的なキャリア教育を実施する。企業研究会や大学等説明会などの各種キャリアイベントの実施、就職・進学情報の収集・提供、学生からのキャリアに関する相談の対応、などにより、キャリア支援の充実を図る。
II. 卒業生・修了生を対象に「キャリア教育・キャリア支援に関するアンケート」を実施する。
III. 本校同窓生を含む高専卒業生等の協力を仰ぎ、就職、進学に繋がるキャリア支援に取り組む。

1.2 社会連携に関する事項

- ① I. ResearchMapの情報更新を促し、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、全教員の研究成果を広く公開する。
II. 茨城高専研究シーズ集において、研究シーズのみならず各教員の持つ出前授業や公開講座のコンテンツについても記載する項目を新たに設け、産業界だけでなく地域社会の幅広いニーズとのマッチングを図る。研究成果や地域社会と連携した成果について情報発信するために、広報戦略室と協力し、キーワード検索のみならず、ChatGPT等AIによるリサーチの対象にもなりやすよう本校ホームページでの掲載の仕方を検討する。
- ② 科研費・競争的外部資金の保有数を増加させるために、教員の研究企画力を向上する取り組みを行う。具体的には、学内共同研究に繋がる研究者間のコミュニケーションを円滑にするための交流イベントの実施や、共同研究や受託研究の相談として地域から寄せられるニーズ情報の共有などを行うコミュニティを学内に構築することを検討する。
- ③-1 情報発信機能を強化するため、昨年度に引き続き報道機関等との関係構築に取り組むとともに、積極的に情報発信を行う。高専機構が情報発信先として契約するPR TIMESに掲載することが相応しいニュースがあれば積極的に利用する。

- ③-2 I. 産学連携や社会連携の取組や学生活動等の活動状況や成果の情報について、広報戦略室の協力を得ながらを本校ホームページや報道機関を通じて社会に発信する。
II. 報道状況は引き続き広報戦略室より法人本部へ報告する。
- ④ 小中学生を対象とした早期STEAM教育を地域の教育委員会と連携して実施し、理工系人材の発掘・育成を推進する。

1.3 国際交流等に関する事項

- ①-1 本校で企画している海外研修内容には、SDGsをふくめた海外でのフィールドスタディの導入を進めており、国際協力に関する部分についてはJICA/JETROや現地の関連団体との協働できるプロジェクト実施を目指す。現地のニーズやそこで活かせる技術シーズを、学生と教員ともに取り組めるような内容として企画する。
- ①-6 現在本校が交流事業を行っている関係先(フランス、韓国、シンガポール、マレーシア、フィリピン)とのそれぞれの活動内容において、グローバルキャンプのような技術面／文化面での交流プログラムや研修プログラムを実施する。これらの取り組みを通じて、KOSENとしてのポテンシャルや実質的な取り組みを広く海外に情報発信する。
在外研究など中長期の教員の海外派遣による現地での研究教育活動を通じて、KOSENとしての取り組みの充実とレベルアップを進める。
- ③-1 今年度は、PCSHSの交流協定更新があるが、ASEANおよびオセアニア地域で交流できる教育機関の開拓を検討し、可能性のある教育機関がある場合は、相互の意見交換や討議を経て手続きを進める。
本校では、今年度よりタイ高専からの留学生受け入れ(1ヶ月研修)を実施する。関連して学内外でのグローバルにつながるインターンシップや企業や他団体との協働プロジェクトなど、受け入れ体制の整備・充実をはかる。あわせて、タイ高専およびPCSHSとの交流事業(研修やグローバルキャンプ等)についても精力的に取り組み、学生相互の交流と、教職員のFD・SDを念頭においた相互交流を進める。
- ③-2 オンライン英会話やTOEICなどの英語の試験の受験など、外国語学習の支援と指導サポートにも力を入れ、海外でも実践的にコミュニケーションができるように、オンキャンパスでの学習活動働きかけを強化する。
海外研修に参加した学生の報告会やアドバイスを通じて、後に続く学生の意識改革を促す。また、海外からの短期留学生など海外からの訪問者と交流できる場をより多くもうけることにより、オンキャンパスで多くの学生に興味関心を持ってもらえるような環境作りを目指す。
地元の自治体の国際交流の部署との協働を深めることにより、地域在住の外国人や近隣の大学(茨城大、筑波大など)の留学生との交流を行い、日本国内でも国際感覚を高めることができるように、さまざまなアクティビティを企画実施していく。【再掲】
- ③-3 今年度は、グローバルキャンプ、サマーキャンプ、およびKMITL1ヶ月研修の実施にむけて海外の教育機関との連携に合わせ、第2ブロック内の学生(日本人および留学生)への参加促進を行いながら企画・実施を進める。グローバルキャンプ等の技術・文化・国際等多角的な国際交流プログラムを通じて、学生のグローバルマインドの涵養とグローバルエンジニア育成をめざす。
- ④ 第2ブロック拠点校として、ブロック内の留学生の日本語スキル、理数系科目の取り組み状況などを、各校の日本語指導教員、国際交流部署の長、担任教員、および教務、寮務、総務と連携して状況把握・サポート・指導に当たる。定期的なオンラインイベントや長期休み期間の対面型のアクティビティなどを通じて、学生の孤立や挫折のないようにひろいあげを行う。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。

2.3 契約の適正化

競争性の確保を原則としつつ、調達合理化の取組及び調達に関するガバナンスの徹底を実施する。

2.4 情報通信技術を活用した業務の効率化

情報システムの整備の一環として、ファイルサーバの更新と容量の拡大を行う。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

I. 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針に基づき学内配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。

また、学内資源の再配分を戦略的かつ重点的に行う。

II. 公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動として、コンプライアンス研修等を計画的に実施する。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

技術相談から共同研究へと進展し相談者が満足できるように、学内マッチングはもちろん、近隣研究機関や他高専に照会をかける等の取組を行う。また他機関から照会された技術相談にも積極的に対応する。また、企業連携組織が立ち上がった際に、技術相談を逃さない相談窓口を設ける。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

7.1 施設及び設備に関する計画

- ① I. 安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図り、建築物の定期調査を実施する。
II. スロープ未設置の建物があるため、対応設備の設計や工事を進める。
III. 昨年に引き続き合宿施設及び1号館北側の非構造部材の耐震化を推進し、防災機能強化を図る。
IV. 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
V. 施設キャンパスマスタープランの更新を検討する。
- ② 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
- ③ I. ジェンダー平等を目指すキャンパス環境形成の一環として、「男子更衣室」の設置を検討する。学内施設における盗撮機器等の調査を行う。
II. 魅力のあるキャンパス環境の形成のため、学生からの要望を把握して環境整備を進める。

7.2 人事に関する計画

- ① 寮の教員宿直業務の一部及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。
- ② 校長のリーダーシップのもと、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。
- ③ 校長のリーダーシップのもと、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。
- ④-1 コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。【再掲】
- ④-2 クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。【再掲】
- ④-3 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。【再掲】
- ④-4 教員公募をする際に、外国人を日本人と区別なく採用できるように公募書類を工夫する。【再掲】
- ④-5 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。

- ⑤ 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。

(2) 人員に関する指標

適切な人員配置に取り組むとともに、先進的な教務システムのアップデートの検討を進めるなど業務効率化を図る。

7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

- ① Windows等各種ソフトウェアのセキュリティサポート期限切れに伴う対応を行う。
- ② 機構本部主催の情報担当者研修会等へ参加し、人材の育成とその確保に努める。
- ③ 今年度行われる情報セキュリティ監査の結果を踏まえ、指摘事項に対して必要な対策を講じる。
- ④ 教職員に対してセキュリティe-Learning、セキュリティトップセミナー、インシデント対応訓練等を実施し、情報セキュリティに対する更なる意識向上を図る。
- ⑤ 高専機構が推進、実施する情報セキュリティ対策等について理解を深めるとともに、その着実な実施に努める。
- ⑥ 高専機構CSIRTから提供されるインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

7.4 内部統制の充実・強化

- ① 国立高専機構校長・事務部長会議等に出席し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。
- ②-1 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。
- ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3 重大事案に発展する可能性が極めて高いと思われる事案について、迅速に機構本部と情報共有し、組織的な対応を行う。
- ③ 高専相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。なお、監査により発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。
- ④ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組を実施する。
また、教職員に対し、研修や校内グループウェア等の場において公的研究費等に関する不正使用を注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
- ⑤ 国立高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。